

動物用医薬品

貯法|しゅ光保存

承認指令書番号|12畜A第2481号

クリンF クリア

2021年2月作成(第1版)

鰐貫魚の病原において発症頻度の多い白点病の治療薬です。水草水槽にも使用できます(※)ので、水草を水槽から取り出さずに投薬することができます。調査水に色がつかない無色タイプです。

(※) 植えたばかりの水草・赤秀の水草がある場合は水槽から取り出してください。

【成分及び用量】100mL中

二酸化亜鉛(CO₃)……………1,000mg

硫酸ナトリウム(Na₂SO₄)………適量

純製水……………余量

【効能又は効果】

鰐貫魚の白点病の治療

【用法及び用量】

本品100mLを飼育水200Lの中に加えた後、よく混和し病魚を7日間隔離させる。

【水槽における本品の使用例】

幅×奥行×高さ(mm)	水槽	投薬量	キャップ
450×240×300	30L	15ml	1杯
600×300×360	60L	30ml	3杯
750×400×450	120L	60ml	6杯
900×450×450	140L	80ml	8杯

・本品60ml、120ml瓶に使用されている計量カップ付きキャップ
1杯は約70mlです。

・本品投薬時は、キャップの計量カップ側で計量してください。

【使用上の注意】

(一般的な注意)

(1) 本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。

(2) 本剤は定められた用途・用量を厳守すること。

(3) 本剤は過酸した二酸化亜鉛によって魚のえらに変形などを起こす報告があり、pH5.5以下の調査水では、二酸化亜鉛が過剰に溶解することから使用しないこと。

(4) pH5.5以下の井戸水には使用しないこと。

(使用者に対する注意)

(1) 喫つて本剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。

(2) 本剤が眼に入った場合には、直ちに水でよく洗い流し、医師の診察を受けること。

(魚に対する注意)

1. 制限事項

(1) 本剤は鰐貫魚以外には使用しないこと。

(2) 本剤は海水魚には使用しないこと。

(3) 本剤は古代魚(アロワナ等)・大型ナマズ類には使用しないこと。

2. 相互作用

(1) 魚の薬品及び水質安定剤との併用は避けること。

3. 調用上の注意

(1) う柑に活性炭、ゼオライト等を使用している場合、とり除き使用すること。

(取扱い上の注意)

(1) 治療後は調査水を取替えなくても良い。ただし水草を植えた水槽に使用する場合は、治療後、調査水を1/2以上取替えること。

(2) 本剤は植えたばかりの水草及び赤秀の水草には使用しないこと。

(3) 本剤はUV紫外線・強烈装置で設置した水槽に使用しないこと。

(4) 本剤使用後の藻類ならびに使い残りの藻類は、直射・強光・露地・海波等に流さないこと。また、本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないよう注意し、地方公共団体の条例等に従い処理すること。

(5) 使用済みの容器は地方公共団体の条例等に従い処分すること。

(保管上の注意)

(1) 小児の手の届かないところに保管すること。

(2) 本剤の保管は直射日光、高温多湿を避け、室温にて保管すること。

(3) 誘致を避け、品質を保持するため、他の容器に入れ替えないこと。

※ご使用の際は添付文書を読んでいただき、よく理解した上で本剤をご使用ください。

獣医師、薬剤師等の医薬衛生者は、本剤による副作用などによると疑われる疾患、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危険の発生又は拡大を防止するためには必要があると認めるときは、発売元の【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所(<https://www.maff.go.jp/mlt/yakuosai/fukusyoku/syousai/index.html>)にも報告をお願いします。

発売元(製品情報お問い合わせ先) 製造販売元

日本動物薬品株式会社
東京都墨田区西新小岩4-37-9

アサヒケン製薬株式会社
〒888福岡市山門町久留米字舟平178番地1

